

平成30年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成30年2月26日

○出席議員 15人

1番 藤本 治 君	3番 久我 恵子 君	4番 照川 由美子 君
5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君	7番 戸坂 健一 君
8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君	10番 末吉 定夫 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 寺尾 重雄 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 植村 仁 君
介護健康課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 関 富夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 岡安 和彦 君
社会教育課長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 専決処分承認を求めることについて（勝浦市税条例の一部を改正する条例の制

定について)

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算

議案第7号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第8号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第9号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第10号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

平成30年2月26日（月） 午前10時開会

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成30年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、諸般の報告であります。

最初に、去る2月23日、高梨弘人議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたから、報告いたします。

このほか、議会側の動静等については、事務局長をして報告いたさせます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、平成29年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県南市議会議長会から申し上げます。

去る、1月19日に議員研修会が東金文化会館で開催されました。「最近の大規模災害に学ぶ」と題し、防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏による講演が行われ、本市議会からは15名の議員が出席されました。

1月24日及び25日の2日間、山梨県山梨市において正副議長研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。研修会では、山梨市における移住定住化施策について受講されました。

次に、千葉縣市議会議長会について申し上げます。去る1月30日、千葉市において研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修会では、早稲田大学名誉教授の北川正恭氏を講師に、「地方創生時代の議会のあり方」と題し、講演が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月21日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第10号までを逐次上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第6号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の2月27日は、定刻10時に開会し、議案第11号から議案第25号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに平成30年度一般会計予算及び各特別会計予算につきましては、それぞれ担当課長より補足説明を受け、散会する。

第3日目の2月28日は、議案調査等のため休会とし、第4日目の3月1日及び第5日目の3月2日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は6名であります。

第6日目の3月3日及び第7日目の3月4日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第8日目の3月5日は、定刻午前10時に開会し、議案第11号から議案第25号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、質疑が終わらない場合は延会する。

第9日目の3月6日は、定刻午前10時に開会し、第8日目の延会で残った議案を逐次上程し、質疑を行い、議案第11号から議案第20号まで、請願第1号及び陳情第1号から陳情第4号をそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第21号から議案第25号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による6名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第10日目の3月7日から第17日目の3月14日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月7日は午前10時に総務文教常任委員会、3月8日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月9日、3月12日及び3月13日の3日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月15日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長からの提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

また、請願及び陳情が採択された場合には、発議者として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、専決処分の報告について、市長からの報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成30年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、特別表彰について申し上げます。

本市出身の広島東洋カープ丸佳浩選手のこれまでのプロ野球での活躍と、昨年11月20日、NPBアワーズ2017最優秀選手賞を受賞したことを称え、去る1月4日、芸術文化交流センターキュステにおいて特別表彰を授与いたしました。

当日は朝早くから、地元野球少年ら市内外から約800人のファンが駆けつけ、活躍を祝いました。

また、表彰式の後には恩師や同級生とのトークショーを行い、大いに盛り上がりました。今後の丸選手のさらなるご活躍を期待するものであります。

次に、防災訓練について申し上げます。

去る2月14日、墨名市営駐車場において、防災関係機関である勝浦海上保安署、勝浦警察署及び勝浦消防署との連携並びに勝浦市赤十字奉仕団及び防災士の協力のもと、地震災害を想定した合同防災訓練を実施いたしました。

訓練内容といたしましては、倒壊家屋から負傷者を救出した後に応急手当を施し、救急車の陸上搬送から巡視艇による海上搬送に引き継ぐというもので、参加者は約60名でございました。今後も関係機関やボランティアなどと連携した防災訓練を実施し、防災力の強化に努めてまい

ります。

次に、今回で18回目を迎えます2018年「かつうらビッグひな祭り」について申し上げます。

2月23日から3月4日までの10日間開催され、期間中は市内全体で約3万体のひな人形が飾りつけられています。

今回は芸術文化交流センターキュステ会場の開館時間を午後5時から午後7時に延長して、遠見岬神社や興津釈迦本寺のライトアップ、約8,000本の竹灯籠の灯りをともし「松野竹灯籠まつり」などともあわせ、日中に比べて来場者が少なくなる夕方から夜にかけてのひな祭りもより多くの皆様に楽しんでもらおうとの企画に加え、勝浦商店街では十二単風の衣装を羽織って写真がとれる「なりきりおひな様体験」、キュステ会場では東京成徳大学の学生による本格的な平安衣装の着装体験ができるなど、新たな取り組みも予定しております。

ほかにも、市内各所において工夫を凝らしたひな人形の展示やイベントが開催され、また、今回も御宿町で開催されております「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」と連携を図り、お互いの会場をシャトルバスで連絡し、スタンプラリーを行うなど、観光交流人口の増加を図っております。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの18日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において照川由美子議員及び戸坂健一議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成29年12月18日及び同年12月26日にそれぞれ公布され、平成30年1月1日から施行されることに伴い、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る12月28日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、ご承認をいたこうとするものであります。

改正内容について申し上げますと、地方税法施行規則の条項が改正により繰り下げられたことに伴い、本条例で引用しております規定を整備したものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正で、平成29年10月29日から30日にかけての台風22号により被災した公共土木施設の災害復旧経費であります。

公共土木施設につきましては、平成30年1月18日及び19日に実施されました国の災害査定において、事業費及び国庫補助率が確定したことから、速やかに災害復旧を行うため、平成30年1月19日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算におきましては、既定予算に567万円を追加し、これによる予算総額を111億3,893万5,000円としたものであります。

歳出予算におきましては、災害復旧費に567万円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、国庫支出金363万円、繰越金4万円、市債200万円を追加計上したものであります。

繰越明許費におきましては、道路橋りょう等補助災害復旧事業について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越すものであります。

地方債におきましては、現年発生補助災害復旧事業債の限度額を変更したものであります。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 議会

の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成29年8月8日付国の人事院勧告及び平成29年10月13日付県の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び勤勉手当について、所要の改正をしようとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の主な改正内容について申し上げますと、給料表につきましては、平均0.2%の引き上げを平成29年4月1日に遡及して行おうとするものであります。

勤勉手当の引き上げにつきましては、平成29年12月支給分においては100分の10月、すなわち0.1カ月分、平成30年4月1日以降は、6月と12月支給分でおのおの100分の5月、すなわち0.05カ月分を引き上げようとするものであります。

なお、職員組合との協議は、既に整っておりますことを申し添えます。

また、勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の改正内容につきましては、医師、弁護士等の特定任期付職員の給料表及び期末手当を一般職に準じて、引き上げようとするものであります。

次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を一括して申し上げます。

本案は、特別職の職員及び議会の議員の期末手当の引き上げで、一般職の職員の給与改定に準じ、平成29年12月支給分は100分の10月、すなわち0.1カ月分、平成30年4月1日以降は、6月と12月でおのおの100分の5月、すなわち0.05カ月分を引き上げようとするものであります。

以上で、議案第3号から議案第5号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 議案第4号並びに議案第5号についてでございますが、一般職の方々に対する給与の改定は、賃金ですから、生活給ということで今回それぞれ改正されるのは当然のことだと思うのですが、特別職と議員につきましては、これは報酬でありまして、生活給とは異なる扱いだと思うんですけど、各県内の市町村におきまして、これを一般職に準じて引き上げている市町村と、そういうふうにしていない市町村とに県内でも対応が分かれていると思うのですが、今、状況としては、こういう勝浦市のように一般職に準じて特別職と議員の報酬を引き上げている自治体というのは、県内ではどのくらい市町村あるんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。一応県内全部は調べておりませんが、近隣の市におきましては、いすみ市、鴨川市、茂原市、東金市につきましては、全て本市と同じように特別職及び議員の報酬について改定をしております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 町、村においてはどうかでしょうか。市についてはそういうふうに行っているということなのですが、町、村につきましてはどうですか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。一応夷隅郡内、大多喜町、御宿町でございますが、特別職につきましては改定をしております。ただし、議員におきましては、両町とも今回改定はしておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号ないし議案第5号、以上3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号ないし議案第5号、以上3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 私は、議案第4号並びに議案第5号に反対の立場で討論を行います。一般職の給与に対しては、一般の職員の生活給であり、賃金でありますので、これらが引き上がることについては当然のことと考えますが、特別職並びに議員の報酬に関しましては、それぞれ特別職並びに議員の報酬という性格でありまして、生活給や賃金とはその内容、全く異にするものだと思います。そういう点につきましては、特別職並びに議員のそういう報酬の変更については、市民の理解を得るような措置をとるべきでありまして、このように人事院勧告等の規定に倣って引き上げていくというのは趣旨に反するものと考えまして、以上、反対の理由を述べ、討論といたします。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙

手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第6号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算、議案第7号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第8号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第9号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第10号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第6号から議案第10までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第6号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から2億6,499万6,000円を減額し、予算総額を108億7,393万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、74万7,000円を追加し、総務費におきましては、総務管理費を主に8,777万7,000円を減額し、民生費におきましては、児童福祉費を主に7,277万8,000円を減額し、衛生費におきましては、保健衛生費を主に988万2,000円を減額し、農林水産業費におきましては、水産業費を主に2,102万1,000円を減額し、商工費におきましては、1,546万1,000円を減額し、土木費におきましては、道路橋りょう費を主に3,322万9,000円を減額し、消防費におきましては、658万6,000円を減額し、教育費におきましては、中学校費を主に1,575万円を減額し、災害復旧費におきましては、123万6,000円を減額し、公債費におきましては、202万3,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に市税1,550万円、地方譲与税300万円、利子割交付金100万円、株式等譲渡所得割交付金100万円、自動車取得税交付金600万円、地方交付税2,000万円、繰越金2,135万円、諸収入1,349万9,000円を追加計上し、配当割交付金400万円、地方消費税交

付金400万円、地方特例交付金39万円、分担金及び負担金827万4,000円、使用料及び手数料15万円、国庫支出金7,804万2,000円、県支出金1,698万1,000円、寄附金8,986万1,000円、繰入金6,764万7,000円、市債7,700万円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、社会保障・税番号制度事業ほか3件につきまして、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、保育所児童送迎バス運行業務委託を廃止しようとするものであります。

地方債におきましては、認定こども園整備事業債ほか8件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第7号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。事業勘定におきましては、既定予算に315万円を追加し、予算総額を32億434万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、総務管理費を主に45万3,000円を追加し、保健事業費におきましては、111万円を追加し、諸支出金におきましては、158万7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金92万円、県支出金30万円、繰入金45万3,000円、繰越金2,040万9,000円を追加計上し、国民健康保険税1,893万2,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算から198万9,000円を減額し、予算総額を6,254万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、84万8,000円を減額し、医業費におきましては、114万1,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金101万1,000円を追加計上し、診療収入300万円を減額しようとするものであります。

次に、議案第8号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3万8,000円を追加し、予算総額を2億5,523万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えに伴い、3万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金3万8,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第9号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に46万2,000円を追加し、予算総額を24億9,661万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、一般管理費を主に27万円を追加し、地域支援事業費につきましては、19万2,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金7万4,000円、県支出金3万7,000円、繰入金35万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第10号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的収入で8万円、収益的支出で90万2,000円をそれぞれ増額しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入におきまして、他会計補助金で8万円を増額し、収益的支出におきましては、給与改定等に伴う所要額の補正で、原水及び浄水費で10万8,000円、配水及び給水費で41万3,000円、総係費で38万1,000円を追加しようとするものであります。

以上で、議案第6号から議案第10号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、議案第6号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算（第8号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

また、決算を見据え、減額等の予算計上したものににつきましては、説明を省略させていただきますので、あわせてお願いいたします。

それでは、歳入から説明させていただきます。恐れ入りますが、21ページをお開き願います。

1款の市税であります。市民税及び、次の市たばこ税とも、決算を見込み計上するものであります。

次に、2款地方譲与税から、23ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国、県からの決算見込み情報に基づきまして計上するものであります。

次に、24ページをお開き願います。

10款地方交付税につきましては、実績等を見込み、特別交付税に2,000万円計上するとともに、12款分担金及び負担金から、25ページの14款国庫支出金から、28ページの15款県支出金までの各計上につきましては、歳出に計上いたしました各事業の決算見込み等にあわせ計上するものであります。

次に、28ページの17款寄附金のうち、ふるさと応援寄附金9,000万円の計上につきましては、当初予算におきまして、6億円を見込んでおりましたが、ご承知のとおり、昨年、かつうら七福感謝券を取りやめにしたこともございまして、当初より、決算で減額が見込まれますことから、今回、減額計上しようとするものであります。

これにより、歳出のふるさと応援基金積立金も同額減額計上しております。

次に、18款繰入金の、ふるさと応援基金繰入金及び、29ページの勝浦市の地方創生に係る基金繰入金の減額につきましては、基金を財源といたしました各種事業の決算見込み等に伴うも

のであります。

次に、30ページをお開き願います。中段にございます20款諸収入のうち、雑入に計上しておりますサマージャンボ宝くじ市町村交付金及びハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、今般、公益法人千葉県市町村振興協会より、交付決定がありましたことから計上するものであります。

なお、この交付金につきましては、教育費の芸術文化交流センター費の財源といたしまして充当するものであります。

次に、21款市債につきましては、各種起債充当事業の決算見込みに伴う計上であります。

次に、歳出であります。32ページをお開き願います。

1款議会費であります。職員人件費20万9,000円の計上につきましては、先ほど議案にも出たとおり、給与改定に伴うものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上であります。

次に、33ページの2款総務費であります。

説明欄下段の、財産管理費の財政調整基金積立金7,543万円の計上につきましては、平成29年度における剰余金分を見込み、今回積み立てようとするものであります。

次に、34ページをお開き願います。

説明欄中段のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業の報償費6,416万2,000円の減額につきましては、昨年度に発行されました、かつうら七福感謝券のうち、本年度中に換金されず、平成30年度に繰り越す見込みの分を減額しようとするものであります。

次に、35ページ下段の一般事務経費（賦課徴収費）の基幹系情報システム修正業務委託料123万2,000円の計上につきましては、特別徴収税額決定通知書等のレイアウト変更によるものであります。

次に、少し飛びまして、43ページをお開き願います。

3款民生費であります。説明欄下段の子ども医療費助成事業110万9,000円の計上につきましては、インフルエンザの流行等によりまして、予算不足が見込まれますことから今回補正するものであります。

次に、45ページをお開き願います。

説明欄中段の認定こども園整備事業1,279万2,000円の減額につきましては、（仮称）勝浦こども園建設設計業務委託料の確定に伴いまして、1,400万円を減額いたしますとともに、認定こども園建設に伴い移転いたします中央保育所園舎への防犯カメラの設置工事費120万8,000円を計上するものであります。

次に、50ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

説明欄上段の農業委員会運営経費39万7,000円の計上につきましては、県補助金として交付されます農地利用最適化交付金144万円のうち、農業委員及び推進委員報酬への上乗せ分であります。

なお、残りの交付金104万3,000円につきましては、新制度へ移行したことによる委員報酬増額分に財源充当するものであります。

次に、下段の飼料用米等拡大支援事業128万円の計上につきましては、事業確定に伴う取り組み者に対する補助金であります。

なお、財源として、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、51ページの説明欄上段の鳥獣被害防止総合対策事業21万6,000千円の計上につきましては、捕獲頭数の増減分で45万1,000円の増、捕獲機材導入分で23万5,000円の減によるものであります。

なお、これにより、財源である県補助金を、捕獲分で45万1,000円の増、捕獲機材導入分で11万9,000円減の33万2,000円を見込んでおります。

次に、52ページをお開き願います。

説明欄中段の水産物供給基盤機能保全事業81万2,000円及び次の漁業整備事業75万円の計上につきましては、勝浦漁港における県営事業の地元負担分が確定されたことに伴うものであります。

なお、財源の一部といたしまして、勝浦漁業協同組合からの分担金として、水産物供給基盤機能保全事業分を48万7,000円、漁業整備事業分を45万円、それぞれ見込んでおります。

次に少し飛びまして、59ページをお開き願います。

9款教育費であります。

説明欄中段の遠距離通学児童対策事業512万6,000円の計上につきましては、平成28年度予算で支払うべき、平成28年度3学期分のスクールバス運行業務委託料について、請求漏れ等により、平成29年度において支払うこととなり、予算不足が生じたため、今回、夏休み中の部活動実施に伴う増額分も含め、補正するものであります。

次に少し飛びまして、65ページをお開き願います。

11款公債費であります。

地方債元金償還金80万3,000円の増額及び地方債利子償還金232万6,000円の減額につきましては、借り入れ後10年を経過した臨時財政対策債等について、今回、利率見直しが行われ、利子分が軽減されましたことから、元利均等払いでの償還のため、元利分をそれぞれ増減補正するものであります。

恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、6ページをお開き願います。

繰越明許費の補正であります。社会保障・税番号制度事業ほか3件につきましては、国の繰越事業に伴うものや、年度内に工事完了が見込まれないものについて、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次の債務負担行為の補正につきましては、昨年12月に設定させていただきました、保育所児童送迎バス運行業務委託について、委託内容を再検討するため、平成30年度については、単年度での契約とすることにより、さきに設定いたしました、5カ年の債務負担行為を廃止しようとするものであります。

次に、7ページの地方債の補正であります。認定こども園整備事業ほか8件について、入札等により、起債対象事業費が減になったことに伴い、限度額を変更しようとするものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 議案第6号の一般会計と、議案第7号の国民健康保険特別会計の補正予算について、3点伺います。

最初に、一般会計ですが、34ページ、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業で、報償費は減額、今説明があったことで、内容は承知しますが、6,416万2,000円を報償費減額した理由については、要するに今年度に換金されないものが出ているということです。感謝券、勝浦市にとっては非常によかったんですけど、残念ながらなくなったという中で、発行から1年間有効期間ということだと思いますが、最終的に30年度のいつまでこれが使われるのかについて、伺いをします。

2点目には、34ページの産官学連携事業、委託料100万円の減額です。この減額の理由は、ここに書いてあるんですが、29年度中の事業がなくなってきたためという理由ですが、これについて、もう少し詳しくご説明をお願いします。

55ページ、土木費の橋りょう費、道路新設改良費、防災・安全社会資本整備交付金事業の中の地質調査業務委託料、当初400万円の予算をつけてあったものが、決算見込みでゼロ円だということで、これはやらなかったということですが、どこの事業で、何でやらなかったかについてご説明をお願いします。

それと、56ページの街路舗装修繕事業については、入札不調という理由になっています。これについて、どこの予定で、入札がどのような経過で不調になっているのかについてお尋ねします。

最後に、議案第7号の国保特別会計の85ページ、診療報酬の中で、その他診療報酬が300万円減額になっています。当初予算に656万円報酬として上げたものが、約半分減額ということで、その減額になった理由についてご説明をお願いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。1点目の34ページのふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業のうちの報償費の減額でございますけれども、昨年2月をもちまして感謝券の申し込み受け付けを終了いたしまして、その分の最終的な発行交付が4月16日と記憶しておりまして、去年の4月16日から1年間使用可能ということでございます。

2点目の34ページ、産官学連携事業の100万円減額につきましては、昨年9月議会ですか、オーストラリア訪問を提案させていただきまして、その中で産学官連携ということで、企画内容を千葉大学のほうにお願いいたしましたところ、結局、事業自体が取りやめとなった関係で、この分も減額させていただきました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。これは平成28年度に路面性状調査というものを行いまして、今年度、舗装修繕計画策定業務委託をかけたところであります。これでこの計画の策定が早く完了した場合には、数本の舗装修繕を実施したいという意向から、舗装修繕をやるためには、地質調査業務がセットになっておりますので、数本でもいいから、やれたらいいだろうということで予算計上させていただいたものでありますが、まず交付金が満額つかなか

ったためと、また舗装修繕計画策定業務委託が、完了がちょっと長引いていることから、今年度見送ったものであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、植村市民課長。

○市民課長（植村 仁君） お答えいたします。国保直診勘定の85ページ、その他の診療報酬収入の300万円の減額理由ということでございますけれども、これにつきましては、インフルエンザ及び日本脳炎のワクチン不足による予防接種者の減少によるものでございます。

インフルエンザは当初予算では、接種者を740人と見込んでおりましたが、執行の見込みが462人、額にして113万6,000円の減少、日本脳炎では156人を見込んでおりましたが、執行見込みはなしということで、日本脳炎を含むその他の予防接種が、額にして189万6,000円の減少となりまして、合計で300万円の減額補正となりました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） 申しわけありません。ちょっと漏らしてしまいました。入札不調の原因でございますが、1回目の入札の不調の原因は、工期が短い、人手も足りないということが原因と書かれておりました。2回目の不調のときに、初めて工法的、また金額が見合わないということで不調になりました。当初、工法のところで私どもが選択したのは、ポンプで上まで生コンを上げて、それで舗装していくということを選択していたんですが、ちょっと高低差が高く、届かないだろうというふうな指摘を受け、年度末になってしまいましたので、今回、平成30年度の予算に工法を見直し、また金額を見直しをして、上げさせていただいたものであります。したがって、事業の完成が今年度見込まれないことから、今回、2回目の不調を受けて、減額ということにいたしました。

場所は、遠見岬神社裏の法定外公共物、いわゆる赤道というところであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 34ページ、ふるさと応援基金、今の説明ですと、4月16日までの最終的に使う限度ですよ、期限。その金額、今使っている、これは29年度の内容なので、これをそのまま移行して16日間で使い切ってもらおうのかということになると思うんですけども、使えないものはそれでなしということになるんでしょうか。なるんだと思います。確認です。

産官学連携なんですが、今説明があったのは、9月の補正でオーストラリアの視察込みの事業が予算化できなかったということなんですが、これ自体は当初予算に入っているんですよ。9月の補正じゃないですね。当初予算で国際化の推進に向けた産業・歴史・文化等の交流促進の可能性について調査するとともに、交流都市の特産品等を活用した地域づくりについて広く検討を行うための産官学連携事業の予算だという説明なんです。この当初予算の説明が、オーストラリアに行けなかったから、行かないから全部落としたというのは理解できないのですが、当初からオーストラリアを目標にして、この予算100万円を当初に上げたのかということです。今後、国際交流というのは進めるべきだと私も思いますけど、そういう中においてこれが当初の目的と、今説明受けたのは、全然話がかみ合っていない。この100万円を落とした理由を、最初に100万円を計上した理由をもう一度説明してください。それで何で使わなかったかということ、事業をやらなかったかということ、再度詳しく説明をしてください。

土木費のほうはわかりましたというか、なかなか難しいところがあると思うんですが、私が聞いたのは地質調査業務をやらなかったのは、事業ができなかった、交付金が少なかったために

事業をやらないから、調査業務をやらなかったという説明を受けたのですが、これもたしか当初でやってきて、今回、減額が土木費に多いんですけど、当初予算の見積もりと決算の見込みが、上のところを見てもあるんですけども、社会資本整備総合交付金事業では、ですけど、ここの予算のつけ方がどうしても必要な部分で、道路の整備とかをやっているはずですから、それをもっと積極的に進めるべきではないかなと思っています。ただ、交付金がないからできませんというよりも、もちろん活用しなければならない事業ですから、そのことをもうちょっと精査する必要があるのかなということで、話だけ、これは答弁要りません。そういうふうにも感じるんですけど、私ももとやっていたじゃないかと言われれば、それもありますけれども、そのように最近よく感じますので、答弁は要りません。

入札不調については、ここの街路舗装整備をやるべきものだったのができなかったということで、次年度、30年度に繰り越しされておりますよということですが、ここのところも、今土木工事についてはそれぞれ大きな工事が抜き打ち関係で、いろんな工事も入っているようなことで、大手はなかなか受けられないんでしょうけれども、今聞いたところによると、遠野岬神社のところですか、そこも災害で崩れたりなんかする部分もありますので、本来はこんな土地にやるべきではなかったかなと思います。ただ、来年度に繰り越したということなので、来年度はぜひ、原因をもう一度確認して、行えるようにお願いをしておきます。答弁要りません。

診療報酬の減額ですが、インフルエンザと日本脳炎のワクチンが入手できなかったと。実は私も暮れにそういう話を聞いて、いつも診療所で予防注射やっていたんですけど、ワクチンありませんと言われたんで、今年やらなかったら、ちょっと風邪を引きました。それとは別だと思えますけれども、このワクチンは今はどうなっているのか、そして今年は相当インフルエンザ流行したということで、結構いろんな人がインフルエンザB型、熱が出なかったということで、随分話を聞きましたけれども、そのワクチンの入手については、事前に勝浦診療所あたりは入手を事前にそういうものを察知してやるべきではなかったかなと思いますが、全体的に勝浦診療所だけじゃなくて、ワクチンが日本全体で不足していたのかどうか、その辺の実態がわかれば、お話していただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中ではありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。軽刈企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。1点目のかつうら七福感謝券のご利用でございますけれども、有効期限が経過したものはご利用いただけないということでご理解をお願いしたいと存じます。

次の2点目の産官学連携事業につきましてでございますけれども、昨年の予算審査特別委員会でご質問を頂戴いたしまして、そのときにお答えをさせていただいた内容を申し上げたいと思います。

産官学連携事業につきましては、これは産官学の連携が直接の目的ではございません。主た

る事業の推進、目的達成のための手段、ツールとしての作用でございまして、当面、平成29年度におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、また後期基本計画に掲げてございます国際化の推進のために産官学連携して事業を推進・検討してまいりたいと考えております。

この事業の背景、バックグラウンドといたしましては、昨年、ビッグひな祭りが盛況の上閉会しましたが、友好都市徳島県勝浦町では、昨年の4月2日まで全国各地のビッグひな祭りの元祖として、安房勝浦ビッグひな祭りが開催されておるところです。徳島県勝浦町のひな飾りは、昨年、今で言うところの昨年、リオオリンピックの文化交流で、日本代表を担い、リオに展示したと伺っております。本市としても、この動きを看過するわけではございませんということで、幸い2020年一宮町でサーフィン競技開催が決まったということで、同じ外房エリアの団体として側面からのオリンピック支援が考えられます。オリンピック競技終了後のアフターオリンピックにその観客、ギャラリーを千葉市や東京方面に帰すのではなく、勝浦に呼び込む方策を、例えばZ Pクラブの里あかり竹灯籠まつりなどの夜の取り組み等も効果的ではないかと思ひますし、事業の中で広く検討してまいりたいと考えております。

また、サーフィン競技のメッカで多くの有名サーファーが集うオーストラリアに当市のひな飾り等で千葉県勝浦市をプロモーションし、またひな人形だけでなく、勝浦産いすみ米を使った太巻きずし、日本酒などの文化・経済・産業の交流を図ってまいりたいと考えております。産官学の官におきまして、市議会におかれましては、議長を初め、議員の皆様にも広く参加をお願いできればと考えております。ほかに、各種団体の代表者はチーム勝浦を旨といたしまして、現状点では千葉大学を主とした産官学連携のスキームで事業化の検討をしていきたいと考えておりますという旨の答弁を昨年の予算審査特別委員会で申し上げたところでございます。それからしますと、この件は目的等と大きく異なっておらないと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、植村市民課長。

○市民課長（植村 仁君） お答えいたします。インフルエンザワクチンの不足の関係でございますけれども、まずワクチン不足の原因といたしまして、2点ほどございまして、1つは、熊本地震によるワクチン製造工場の建物被害の関係で、また、2点目として、インフルエンザワクチンは毎年流行するであろう4つの型の種類を国が選定してつくっていくわけでございますけれども、そのうちの1種類の増殖効率、増やす効率が悪いということで、途中で1種類切り替えました。その関係でワクチンの製造が遅れているということでございます。

診療所のほうの状況なんですけれども、全国的にワクチン不足が発生しておりまして、今のところインフルエンザワクチンの入荷の見込みはないということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 最後には産官学連携のみ、今、課長の説明、私も昨年の予算審査特別委員会でたしかこの部分の何をやるんですかという質問をしていて、今の内容の答弁をもらったというふうに少し思い出しましたがけれども、要は、当初予算を組むのには、その前年度の少なくとも半年前ぐらいから来年度事業の事業計画をつくっていたはずで、そういう中であって、この産官学の業務委託を100万円予算化するということについては、ここに去年の資料の説明があったとおりなんです、国際化の推進に向けた産業・歴史・文化の交流促進の可能性について

探っていくと、そこに学として千葉大の先生のご支援をいただいた上で事業を推進していくということで、今たしかにオリンピック関連でオーストラリア視察、そしてオーストラリアのプロモーションを計画した事業予算が否決されて、これは新たに、もっとやるべきだと思っていますが、そういう中において当初計画したものができなかった理由を聞いているんですよ。だから当初計画したものが、オーストラリアの視察ができなかったからできないということじゃなくて、そうであれば、100万円の予算がついているわけですから、ここでもう少し千葉大の先生に依頼して、勉強会を開くなり、観光等も連携して、1社になった観光協会がDMOを推進しているんですね。そういうところにもこの事業を生かしてもいいんじゃないかということで、これができなかったから全部取り下げましたということは、何のために予算化したかということをしっかり考えてもらいたいと思いますので、全体の財政的なものにも言えるんですけど、当初に立てた予算を、結果できなかったから落としますということかもしれませんけれども、当初の計画、市長がちゃんと説明してますので、その辺を市長の裁量もあると思いますので、そういう予算のあり方について、副市長、今後、新年度予算を協議していきますけれども、この辺の当初の考え方、予算編成の考え方について、今回の補正は非常に当初予算を落としている。給料問題等は当然の話で、いろいろ人事異動の関係で落としますけど、事業自体がさきの都市建設のほうの事業についての当初の設計から半分ぐらいの設計委託でよかったなという部分が結構あるんで、副市長の考えとして、当初予算と決算の、最終的な予算の格差が余にも大きいものがあるということについて、来年度以降の予算の使い方というか、中身について、私は職員に対して指導する必要があるんじゃないかなというふうに考えますので、その辺、お考えがあれば伺っておきます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。当初予算の編成の仕方がこれだけの、今回の3月の補正予算で減額が多過ぎるというようなご指摘、いわゆる当初予算の組み方をもう少し検討すべきじゃないかというようなご指摘かと思えますけれども、あくまでも予算ですので、特に先ほど都市建設課のほうでも話もありましたように、各種交付金、補助事業につきましては、申請してみても結果が出ないというのが結構あります。例えば40%の交付金がつくと言われても、国あるいは県の枠がございますので、その枠の範囲内でどのくらいつくか、実際に申請してみないとはっきりわからないのもございます。ただ、事業をする上では、なるべくそういう事業を早目にやりたいもので、当初予算に計上しますけれども、どうしてもこれにつかない場合については減額もやむを得ない。

また、特に減額の多いのは社会保障費、これにつきましては、当初予算である程度、前年度の見込みを加味しまして、予算計上いたしますけれども、実際に利用されるサービスとか、あるいは医療費とか、国保もそうですけれども、最大限、予算が足らなくなったらいけませんので、極力使う見込みの分については予算計上いたしますので、どうしても3月補正予算で減額、あるいは調整をするようになります。ぴたり予算を見るということは、現実問題、不可能でございます。

今回、先ほど申し上げました産官学につきましても、先ほど企画課長が説明したとおりでして、それにかかわるべきものを研究すべきじゃないかということでしたけれども、当初予算の計上した内容でできなかったのも、今回減額するということですので、ご理解をいただきたいと

思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○16番（寺尾重雄君） 私のほうから何点か質問いたします。まず、前段者でも言われた土木費の減額の590万円、54ページ、そして次に、59ページの教育費、先ほど補足説明の中でもありました中で、とりあえず全部で2億6,400万円程度減額されると。今副市長の答弁の中でも、たしかに見込めないものはいろいろある中で、当初予算からの減額が余りにも多いのかなと、単刀直入に私はそう思って質問しています。その中で、先ほど土木費の関係で、ポンプの発送がどうの、家庭的な問題で、予算立てつくる上で、確かに予算というのは工事云々からいろいろ把握しなければいけない。それが、一つの現場を見て、なぜこんなに変わっていつっちゃうのか。もう少し、今、副市長答弁の中でも、できるもの、できないもの、あろうかと思えますけれども、その辺、もう少し精査する必要があるのかということと、先ほど補足説明の中で59ページのスクールバス、これは請求が忘れていた、出ていなかった、510万なんですか、大きい金額なんですけれども、私もこの辺、聞き取れなかったんですけど、請求不足でこんなに増額になっちゃう。減額は全体的には下がっているんですけども、この辺の説明をもう少し詳しく説明願えればと思います。

勝浦中学校のプール、当初予算から560万円下がっているんです。どのような構造で、どう変わったのか。単純的には下がる問題が何を下げてここまで下げたのか、入札執行の問題での話なのか、あろうかと思うんですけども、極端に先ほどから出ているように、数字上、半分くらいの誤差があるわけです。この辺の説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今回の道路新設改良費の509万6,000円の減額でございますが、これは入札執行残がそのものであります。1つ目には、勝浦荒川線の道路改良設計業務委託料の執行残、もう一つが川崎奥之原線の入札執行残であります。

また、全体的に工事の精査が必要であるというご質問でございますが、今回の項目は、社会資本整備総合交付金、また防災・安全社会資本整備交付金を活用して行っているものでありまして、補助率は55%一応あるんですけども、先ほど副市長答弁にもあったように、予算措置ですので、満額要求してもつかないことがたびたびあるわけでありまして。その中で緊急性や必要性の高いものを選択して行っていくわけですけども、それだけを要求してしまうと、先ほども言ったように、満額つきませんので、まず分母を広げる必要があることが大事だということで、全部つかないかもわからないですけども、必要なものは全て計上させていただいているところであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） それでは、お答えをさせていただきます。遠距離通学児童対策事業の512万6,000円のことでございますが、上野小学校のスクールバスに関係したものでございます。上野小学校の3学期分のスクールバスの運行委託料につきまして、少しご説明をさせていただきますが、教育課といたしましても、委託先の小湊バスのほうへ何度か請求のほうについて催促をしていたところではございますが、期限内に請求書をいただけなかったことでということの理由が1つと、また、ただ小湊バスだけの理由ではなく、私たちのほうの業務的な、最終的な確認等についても不足があったというふうに私は考えております。その金額が、3学期分が

504万6,000円、部活動についての増額分が8万円で、合わせて512万6,000円でございます。

勝浦中学校のプールにつきましては、入札による差額の減額補正でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○16番（寺尾重雄君） 建設課長の話はわかりました。その辺でも十分精査されているもので、受け取りで私も聞き取りました。教育費の問題、3期分、何でそのように業者との、役所の問題もあるんでしょうし、業者の小湊バスのほうも、時間的にも3学期分も、もう少し前にその辺をできないのかという問題があるんですけど、途中でその辺がとうしてわからないのか。前もってその辺の話というのはできるんじゃないかという問題あるんですけど、実際、業者にしてみれば、お金請求を上げてくるのは当たり前ですし、この辺でもう少しちゃんと支出関係をするべきじゃないかということで、私からはそういう旨であります。今後もないように少しでもやっていただけないかなと思います。

そして、このプールの執行残に関しまして、仕様は同じだったのかどうかです。当初計画の中で、入札で下がる分は構わないというか、業者にしてみれば高いほうがいいたろうけど、出すほうにしてみれば、安いほうがいい。これはお互いの言い分になるんですけども、この辺での当初計画したプールの問題、これが変わってないのか、当時の計画の中で。なお、つくっていく上で、子どもたち、せっかく統合になって、プールの使い勝手、今まで武大へ行って使っていたものがあるのであれば、この執行残からつける設備として、子どもの教育に必要なものを検討できなかったのかどうか、その辺をお答え願います。この1点でいいです。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。まずプールに関係した1点目のご質問の使用でございますが、当初議会でご説明をさせていただきましたとおり、25メートル6コースの使用でございます。大きな仕様変更はございません。また、技術棟を解体いたしまして、その機能移転に係る費用も、その設計の中に含まれております。ただ、前回、機能移転の部分で、1点相違点がございます。前回議会のときには技術科室を校舎の3階にというようなところで検討しましたが、学校側と再度打ち合わせをしていく中で、技術科室につきましては、1階昇降口の左側の教室を一部改修をいたしまして、機能移転をする予定でございます。

2点目の執行残額につきまして、それをほかの教育に充てる費用というふうにご質問いただきました。これにつきましても、学校から要望を聞き、また教育委員会議等で議論を重ねながら、必要な部分については整備をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○16番（寺尾重雄君） 今、課長の答弁もよくわかりました。その中で当然教育長、市長、副市長いる中で、執行残が教育関係の問題での使い方もあるんですけど、1点は、プールに対するより品質の高いものが望めるのであれば、ここからの足しによって努力していただければと思うんで、答弁はいいです。その辺をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 一般会計補正予算につきまして3点質問させていただきます。46ページの生活保護費につきまして減額補正ですが、中身を見ますと、生活扶助費は931万円増額される一方、医療扶助費が3,219万減額ということで、決算見込みに対してそういうふうな予算上の増額及び減額補正がそれているようですが、人数と内容につきまして、年度当初と年度末、どのような

変化が起こっているのか、そのことがこれらの扶助費の補正にどう反映しているのか、伺いた
いと思います。

次に、57ページの消防費の防災アプリ整備・管理事業が減額補正されているんですが、この
防災アプリの今の進捗状況と内容に変化があるのかどうか、伺いたいと思います。

次に、59ページの外国語指導助手招致事業で、減額の補正がされておりますが、この内容と
して、マンパワーの点でどういう変化があつて、こういう減額になったのかどうかということ
をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） 46ページ、制度についてお考え申し上げます。まず、こちらのマイナス
要求ということでございますけれども、基本的に毎年不足を恐れまして、多目に要求させてい
ただいておりますので、毎年同じような形でマイナス要求ということで3月補正でやっている
ところでございます。

内容的には、医療費扶助というものが非常に見込みが難しいところがあるんですけれども、
こちらの医療費扶助のほうの見込みが一番大きく、今回のマイナスの要求につながっている
ところでございます。あと、人数関係がこれの予算要求の点に影響したかということでござい
ますけれども、基本的には毎年多目のものを見ておりますので、こういう形で減額をさせてい
っているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。防災アプリの件でございますが、進捗状況でござい
ます。今現在、あと納期が1カ月足らずになっておりまして、最終段階で当初私どもが出した
仕様書と、実際にできている仕様書がうまくなっているかというテスト状況等をやっております。
あわせまして、防災だけでなく、各課にも使えるようにということで、前回ヒアリングをち
ょっとやったんですけれども、そのようなものが最終的に組み込めるかというのを、今あわせ
て行っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） それでは、ご説明させていただきます。59ページの外国語指導助手招致
事業でございますが、主な減額理由について説明させていただきます。現在、外国語指導助手
2名が配置をされております。予算には2名分を計上させていただいておりますが、2名のう
ち1名が昨年2月末をもって急遽退職をいたしました。したがって、今年度の4月から7
月分までの報酬額が減額の主な理由となります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） 申しわけございません。仕様の大きな変更があつたのかということでご
ざいますが、特に大きな変更はありませんが、このアプリにつきましては、プロポーザル方式
で行ったものでございます。その中で相手方業者といろいろ協議した中で、より効果的なやり
方というのも一応話が出ておりましたので、仕様というかソフトウェアのことでござい
ますので、そういったソフトウェアが多少変わったという程度でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 生活保護のほうなんですけれども、人数が年度当初と年度末で、保護を受け
ている方の人数がどうなっているのかということをお答えいただきたい。それが生活扶助費の931

万円の増額補正に反映しているのかどうかと思いますので、人数の変化についてお答えいただきたいと思います。

それと、外国語の指導助手につきましては、今回、補正のわけはわかりましたけれども、来年度、小学校にも外国語教育が波及しますので、今までの中学校だけで上がってきたことと、今後の小学校も含めた外国語指導助手についての扱いに変化が起こるのではないかと思うんですけれども、今年度までの取り組みと来年度にこれがどう生かされるのかということで、これまでの取り組みのことを踏まえて、どういった今後の展望を考えておられるのかを伺いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。成果の関係で、予算要求時の見込みにつきましては、145世帯、180人が予算要求時の人数でございました。今回、3月補正のほうで予算要求させていただいたときには、2月13日時点でございますけれども、132世帯の154人でございます。内容的には減っておりますので、どの程度、どのように影響しているかどうかというのは、明確にはお答えできないところがございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えさせていただきます。外国語指導助手についてのご質問でございますが、現在2名を小学校、中学校に割り当てて勤務させております。来年度、新学習指導要領に伴います外国語科等の導入に伴いまして、教育委員会といたしましては、外国語指導助手を1名増員して、3名体制にて指導に当たる予定でおります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 生活保護につきまして、大変大きな減少というか、人数が減っているわけですが、その減っている要因についてお伺いしたいと思います。

あと、外国語の指導助手につきましては、2名から3名への増員ということで、首尾よく人材の確保をご要望しておきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。生保減少の要因でございますけれども、これにつきましては、生活保護者の世帯のほうが高齢化が大分進んでおる関係で、亡くなられている方が非常に多いということで、減少している原因でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川議員。

○4番（照川由美子君） 43ページから45ページにわたりまして、3点、児童福祉費についてお伺いをいたします。

まず、43ページの1、児童福祉総務費というところの放課後児童健全育成事業、これが825万9,000円の減額になっております。その内容を見ますと、臨時職員賃金ということで678万円という額が計上されております。この経過ですね。なぜこういうふうになったのか、そしてその経過ということでお聞きいたします。

次に、44ページです。同じく児童福祉費、保育所費ということで、保育所管理運営経費、これが約670万円の減額になっております。これを見ますと、賃金が561万5,000円という減額になっております。この点につきましても、なぜこのような大幅な減額になったのか、その経過をお聞きしたいと思います。

そして、最後に45ページ、認定こども園費ということで、認定こども園整備事業として1,279万2,000円、委託料ということでの減額です。この点についても説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、放課後児童の関係でございますけれども、こちらにつきましては、まず全員、臨時の職員のやっているところでございますけれども、その全職員について、フルタイムの業務ということを前提に、当初予算を要求をしているところでございます。しかしながら、その臨時職員について、時間制限、この時間にしか勤務できないですとか、そういう職員も結構おられますので、その職員がうまくつなぎあわせながら運営していくところでございます。そのようなことで、今回670万円の減額でございますけれども、毎年この程度のマイナス補正をやらせていただいております、今回は少し少ないぐらいの補正でございます。

次に、44ページの保育所の関係でございます。これは基本的に同様に実績でやらせていただいているところでございますけれども、これも同様に毎年同程度の減額をさせていただいているところでございます。一応実績でこの程度あるんじゃないかということで予算要求させていただいているところでございますけれども、実際はこのような形で減っているということになります。

あと、こども園の関係のマイナス1,400万円でございますけれども、こちらにつきましては、こども園の設計業務の委託料でございますけれども、これはプロポーザルで設計業者のほうを決定させていただきました。そのプロポーザルの審査の中の一つの事項といたしまして、業務委託料についても参考で伺っているところがございますけれども、その伺った額について、契約の時点でその数字を生かさせていただいた結果、予算よりも1,400万円の差が生じたということで、今回、この額について減額をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川議員。

○4番（照川由美子君） それでは、1点目の放課後児童健全育成事業ということで、フルタイムをまずそういうところで計算をしていくということですが、大体このような減額になるということをお聞きいたしました。この放課後児童健全育成事業で、これだけ毎年減額、そういうふうになっているんだというご説明でしたが、現場は結構大変な状況というふうに私は思っております。この現場の状況を考えますと、努めてこれを使ってほしいというふうに思っていますが、現状、現場の状況、それに対しての努力、そういうものをどうしているのかということをお聞きしたいと思います。

また、もう一つの保育所の管理運営経費なんですが、保育所の状況は結構大変だと聞いております。2つのクラスを同時に見なければならぬと、そういうふうな状況を耳にしております。この点で561万5,000円です、賃金としては。この面についても、現状と対応の努力はしているのかということをお聞きいたします。

3点目は、プロポーザルの審査ということをお聞きしました。この審査は、どのように行われているのかということをお聞きいたします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。放課後ルームと保育所の関係の臨時職員についまし

ては、前からの課題でございますけれども、とにかく臨時職員の募集を行いましても、何遍やってもなかなか集まることがございまして、なかなか人員確保のほうに努めるのに苦慮しているところでございます。そのような中で利用施設について運営をさせていただいて、こういう結果で何とか今臨時職員を務めてもらっている方に小まめに動いてもらったりとか、時間帯についていろいろと調整しながら、つなぎ合わせながらやっているような形で運営しています。そのような結果で、今回このような前倒しの要求ということでやらせていただいております。

プロポーザルの審査でございますけれども、これについては、庁内で委員会を設置いたしまして、関係職員がメンバーでございますけれども、その委員会の中でプロポーザルのほうは進めております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川議員。

○4番（照川由美子君） ちょっと説明がよくわからないんですが、人数確保のための努力、そして募集のかけ方とか、人脈を生かしたところの動きだとか、そういうところでぜひ放課後児童の健全育成のほうも、保育所の運営のところでも、しっかりと務めてもらいたいという思いが強くなります。どうですか、保育所の現状を私耳にしているんですが、福祉課長として、どのようにこの面で現場の状況を捉えているのかということをお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。臨時職員のほうは、何度となく数年前から広報なり、知り合いの方ですとか、保育士をやめられた方ですとか、そういう方の知人ですとか、いろいろと担当係のほうも血眼というか、一生懸命になって人員の確保に努めているところでございます。しかしながら、なかなかお手伝いというか、臨時職員になっていただくようなためには至っておりません。そのようなことで、現在こういう形になっております。これは放課後ルームだけではなくて、保育園のほうも同じような状況でございます。

保育所の運営をしっかりとやってほしいということでございますけれども、担当係や苦情にしっかりと私的にはやっていただいていると思っております。限られた予算の中でしっかりとやっていただいております。募集に関しても、常に気にしながらやっているような状況でやっているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号ないし議案第10号、以上5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号ないし議案第10号、以上5件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第7号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第8号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第9号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第10号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
明2月27日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後零時00分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第1号～議案第10号の総括審議